



平成 19 年 7 月 25 日

各位

会社名：株式会社白洋舎
代表者名：代表取締役社長 五十嵐 素一
問合せ先：取締役経営企画室長 佐藤 友則
(TEL：03-3460-1111)

会社分割（簡易分割）による札幌支店の分社化に関するお知らせ

平成 19 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において、当社は平成 20 年 1 月 4 日を期して、下記のとおり当社札幌支店を会社分割し、札幌白洋舎株式会社に承継することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社の基幹事業であるクリーニング事業においては、地域に密着した事業展開が必要不可欠です。そこで、当社札幌支店を子会社化することによって、マーケットに柔軟かつ敏感に対応できる機動的な事業構造を確立し、効率的で自立した経営及び運営を実現します。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 19 年 7 月 25 日
分割の予定日（効力発生日）	平成 20 年 1 月 4 日（予定）
新会社設立登記日	平成 20 年 1 月 4 日（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割とし、承継会社が分割に際して発行する全てを割当てる物的分割といたします。

新設分割については、承継会社に承継させる資産の帳簿上の合計額が当社の総資産額の 5 分の 1 を超えませんので、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行ないます（簡易分割）。

(3) 株式の割当て

承継会社は、会社分割に際して普通株式 9,500 株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

(4) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割の効力発生日に、当社札幌支店管轄における事業に関する資産、債務およびこれらに付随する一切の権利義務を承継するものとします。

なお、債務の承継については重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(5) 会計処理の概要

当社から承継会社に承継される資産および負債は、承継会社においても、分割会社における当該資産および負債の適切な帳簿価額にて計上されます。

(6) 分割により増加または減少する資本金等

当社においては、分割により増加または減少する資本金等はありません。

(7) 債務履行の見込み

分割会社および承継会社が、本件分割後に負担すべき債務につきましては、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

(8) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当ありません。

3. 分割当事会社の概要

(1)商号	株式会社白洋舎 (分割会社)	札幌白洋舎株式会社 (承継会社)
(2)事業内容	ドライクリーニング及びランドリーその他の事業	ドライクリーニング及びランドリーその他の事業
(3)設立年月日	明治39年3月14日	平成20年1月4日
(4)本店所在地	東京都渋谷区神山町4-14	札幌市西区山の手6条1丁目3-34
(5)代表者	代表取締役社長 五十嵐 素一	代表取締役社長 皆嶋 俊夫
(6)資本金(百万円)	2,410	95
(7)発行済株式数(株)	39,000,000	9,500
(8)純資産(百万円)	7,577	437
(9)総資産(百万円)	28,318	484
(10)決算期	12月31日	9月30日
(11)従業員数	1,660名	約60名
(12)大株主及び持株比率	平賀 秀夫 2,020(千株) 5.27% 第一生命保険(相) 2,000(千株) 5.21% (株)みずほコーポレート銀行 1,824(千株) 4.67%	(株)白洋舎 9,500株 100.0%
(13)主要取引先	一般顧客	一般顧客
(14)主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)みずほ銀行

(15)当事会社の関係	資本関係：分割会社は、承継会社の発行株式数 100%を保有します
	人的関係：分割会社は、承継会社に取り締役及び監査役を派遣、従業員の一部を出向させます。
	取引関係：特になし

(注)当社の概要は、平成 18 年 12 月 31 日現在の概要です。また、承継会社の概要は会社分割の効力発生時点での見込となります。

4. 最近 3 決算期間の業績

決算期	平成 16 年 12 月期	平成 17 年 12 月期	平成 18 年 12 月期
売上高(百万円)	36,326	36,153	37,319
営業利益(百万円)	467	668	759
経常利益(百万円)	570	703	763
当期純利益(百万円)	149	288	144
1 株当り当期純利益(円)	3.84	7.16	3.79
1 株当り配当額(円)	4.00	7.50	5.00
1 株当り株主資本 (円)	171.23	205.95	194.34

5. 分割する事業部門の内容

(1) 事業の内容

札幌支店管轄（北海道内の支店、営業所、店舗等）のすべての事業を対象とします。

札幌支店 札幌市西区山の手 6 条 1 丁目 3-34

(2) 札幌支店の平成 18 年 12 月期における経営成績

	札幌支店 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	903 百万円	37,319 百万円	2.42%

(3) 承継させる資産、負債の項目及び金額（注）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	172 百万円	負 債	46 百万円
固定資産	312 百万円		
合 計	484 百万円	合 計	46 百万円

(注)平成 18 年 12 月 31 日現在で試算しております。

6. 分割後の当社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金に関し、本分割による変更はありません。

7. 分割後の業績見通し

承継会社は当社 100%連結子会社となるため、本件会社分割に伴う連結業績に与える影響は軽微となる見込です。

以 上